中国の最新事情

2012年3月21日

電子情報技術産業協会（JEITA）

北京事務所長　　武田　英孝

レジュメ

- 2011年の中国経済／2012年の主要計画・任務
- 2011年の中国電子情報産業の動向
- 第12次5ヵ年計画期間中の電子情報産業発展計画
- 中国市場における諸課題の現状と今後の対応
- Topics1　中国労働問題
- Topics2　北京市の大気汚染

（参考）

- JEITA/JLMC北京事務所のご紹介
- JEITA/JLMC北京事務所としての今後の着目点

2011年の中国経済／2012年の主要計画･任務

第12次5カ年計画の主要目標／出所：JETRO通商弘報

第12次5カ年規画期間中における経済社会発展の主要目標

類別	指標	2005年	2010年目標値	年平均目標増加率	2010年達成値	年平均増加率（実績）	2015年目標値	年平均目標増加率
経済成長	GDP総額（兆元）および増加率（%）	18.5	26.1	7.5	39.8	11.2	55.8	7.0
	1人当たりGDP（元）	14,185	19,270	6.6	29,748	10.6	−	−
経済構造	GDPに占めるサービス産業の比率（%）	40.5	43.3	〈3.0〉	43.0	2.5	47.0	〈4.0〉
	総就業人口に占めるサービス業の比率（%）	31.3	35.3	〈4.0〉	34.8	3.5	−	−
	研究開発費支出のGDP総額に占める比率（%）	1.3	2.0	〈0.7〉	1.8	0.5	2.2	〈0.4〉
	*1万人当たりの発明専利保有件数	−	−	−	1.7	−	3.3	〈1.6〉
	都市化率（%）	43.0	47.0	〈4.0〉	47.5	4.5	51.5	〈4.0〉
人口･資源･環境	総人口（万人）	130,756	136,000	0.8	134,100	0.51	＜139,000	＜0.72
	GDP1単位当たりのエネルギー消費削減率（%）	−	−	〈20.0〉		〈19.1〉	−	〈16.0〉
	*GDP1単位当たりのCO2消費削減率（%）	−	−	−	−	−	−	〈17.0〉
	工業生産額1単位当たりの水使用量削減率（%）	−	−	〈30.0〉	−	〈36.7〉	−	〈30.0〉
	非化石燃料の対一次エネルギー消費比率（%）	−	−	−	8.3	−	11.4	〈3.1〉
	主要汚染物排出総量削減率（%）							
	化学的酸素要求量（COD）	−	−	〈10.0〉	−	12.45	−	〈8.0〉
	二酸化硫黄（SO2）	−	−	〈10.0〉	−	14.29	−	〈8.0〉
	*アンモニア性窒素	−	−	−	−	−	−	〈10.0〉
	*窒素酸化物（NOx）	−	−	−	−	−	−	〈10.0〉
	農業灌漑用水有効利用係数	0.45	0.5	〈0.05〉	0.5	−	0.53	〈0.03〉
	耕地保有量（億ha）	1.22	1.2	▲0.3	1.212	▲0.13	1.212	〈0.0〉
	森林率（%）	18.2	20.0	〈1.8〉	20.36	2.16	21.66	〈1.3〉
公共サービス･人民生活	5年間の都市部における新規雇用者数（万人）	−	−	〈4,500〉	〈5771〉	−	−	〈4,500〉
	5年間の農村労働力の都市部への移転者数（万人）	−	−	〈4,500〉	〈4,500〉	−	−	−
	都市住民1人当たり可処分所得（元）	10,493	13,390	5.0	19,109	9.7	＞26,810	＞7.0
	農村住民1人当たりの純収入（元）	3,255	4,150	5.0	5,919	8.9	＞8,310	＞7.0
	都市部における登録失業率（%）	4.2	5.0	−	−	4.1	＜5	−
	都市部基本養老保険（年金）加入者数（億人）	1.74	2.23	5.1	2.57	8.1	3.6	〈1.0〉
	都市部の保障性住宅建設（万軒）	−	−	−	−	−	−	〈3,600〉

注：1）GDP総額、都市･農村住民収入は2010年価格によるもの。2）カッコ内は5年間の累計数字。3）都市部の住民収入はGDPの目標増加率を下回らない。4）拘束的目標とは政府が公共資源の合理的な配置、行政力を通じて実現を確保する目標。5）網かけは、第11次5カ年規画の目標未達成項目。6）*は第12次5カ年規画に新しく追加された目標。

出所：中華人民共和国国民経済･社会発展第11次5カ年規画要綱と同第12次5カ年規画要綱（案）を基に作成。

2011年の中国経済／2012年の主要計画･任務

第12次5カ年計画のポイント

共産党第17期中央委員会第5回全体会議(5中全会)（2010年10月15～18日）

〇主要目標「経済発展モデルの転換の加速」

1.内需拡大による安定した経済発展の維持
2.農業の現代化と新農村建設の加速
3.現代産業体系の発展と産業のコア競争力の引き上げ
4.地域の協調発展の促進と積極的かつ安定的な都市化の推進
5.資源節約型･環境保護型社会の建設の加速
6.科学技術･教育による国家振興戦略と人材強国戦略の更なる実施によるイノベーション型国家建設の加速
7.社会建設の強化と健全な基本的公共サービス体系の構築
8.互恵的な開放戦略の実施による更なる対外開放レベルの向上

2011年の中国経済／2012年の主要計画･任務

2012年3月、第11期全国人民代表大会第5回会議において、温家宝総理が「政府活動報告」を発表し2011年の経済実績の回顧と2012年主要経済目標･施政方針を表明。

主要指標（発表順）	2011年 目標値	2011年 実績	2012年 目標値
実質経済成長率	8%程度	9.2%	7.5%（2004年以来8年ぶりの目標引下げ）
都市部新規就業者数 都市部失業率	900万人以上 4.6%以内	1221万人 4.1%	900万人以上 4.6%以内
物価（CPI）	4%前後	5.4%	4%前後
輸出入（貿易）総額	数値目標は特に設定せず	22.5%	10%前後

2011年の中国経済／2012年の主要計画･任務

2012年度の主要任務

2012年

1．経済の平穏で比較的速い発展
2．物価総水準の基本的安定の維持
3．農業の安定的発展と農民の持続的増収の促進
4．経済発展方式の転換加速
5．科学教育興国戦略及び人材強国戦略を深く実施
6．民生の確実な保障･改善
7．文化の大発展･大繁栄を促進
8．重点分野の改革を深く推進
9．対外開放の質･水準の引上げに努力
10．その他
･民族･宗教･在外華僑
･強固な国防･強大な軍隊
･香港･マカオ･台湾
･外交

2011年

1．物価総水準の基本的安定の維持
2．内需とりわけ個人消費需要を更に拡大
3．農業の基礎的地位を固め強化

4．経済構造の戦略的調整の推進加速
5．科学教育興国戦略及び人材強国戦略を大いに実施
6．社会建設の強化及び民生の保障･改善
7．文化建設を大いに強化
8．重点分野の改革を深く推進
9．対外開放水準の更なる引上げ
10．廉潔政治建設･反腐敗活動の強化
11．その他
･民族･宗教･在外華僑
･国防･軍隊建設
･香港･マカオ･台湾
･外交

レジュメ

- 2011年の中国経済／2012年の主要計画・任務
- 2011年の中国電子情報産業の動向
- 第12次5ヵ年計画期間中の電子情報産業発展計画
- 中国市場における諸課題の現状と今後の対応
- Topics1　中国労働問題
- Topics2　北京市の大気汚染

（参考）

- JEITA/JLMC北京事務所のご紹介
- JEITA/JLMC北京事務所としての今後の着目点

2011年の中国電子情報産業の動向／概況

〇中国の電子情報産業は、昨年に引き続き好調に推移。外需の伸びの鈍化を内需の拡大、固定資産投資の大幅な増加が補う形になっている。

〇工業信息化部の分析によれば、①電子情報産業は先導的地位を維持し、経済への貢献が日増しに強まっている、②産業規模は持続的に拡大し、構造調整が着実に進んでいるとして肯定的な評価が目立つが、2012年は更なる外需の伸びの鈍化や国内消費刺激策の終了に伴う国内販売の伸び悩み等が予想される。

2011年1～9月中国電子情報産業の主要経済指標

指　標	単位	金額	成長率%
工業成長率			15.9（16.9）
主要営業収入　製造業	億元	74909	17.1（29.5）
〃　ソフトウェア産業	億元	18468	35.9（31.3）
利益総額	億元	3300	16.8（ 57.7）
固定資産投資	億元	8183	56.0（44.5）
輸出入総額	億ドル	11292	11.5（31.2）
輸出額	億ドル	6612	11.9（29.3）
従業員数	万人	940	6.8（13.1）

（)内は2010年の成長率

2011年の中国電子情報産業の動向／電子情報製造業

一定規模以上の電子情報製造業と全国工業の増加値の月別成長率の対比

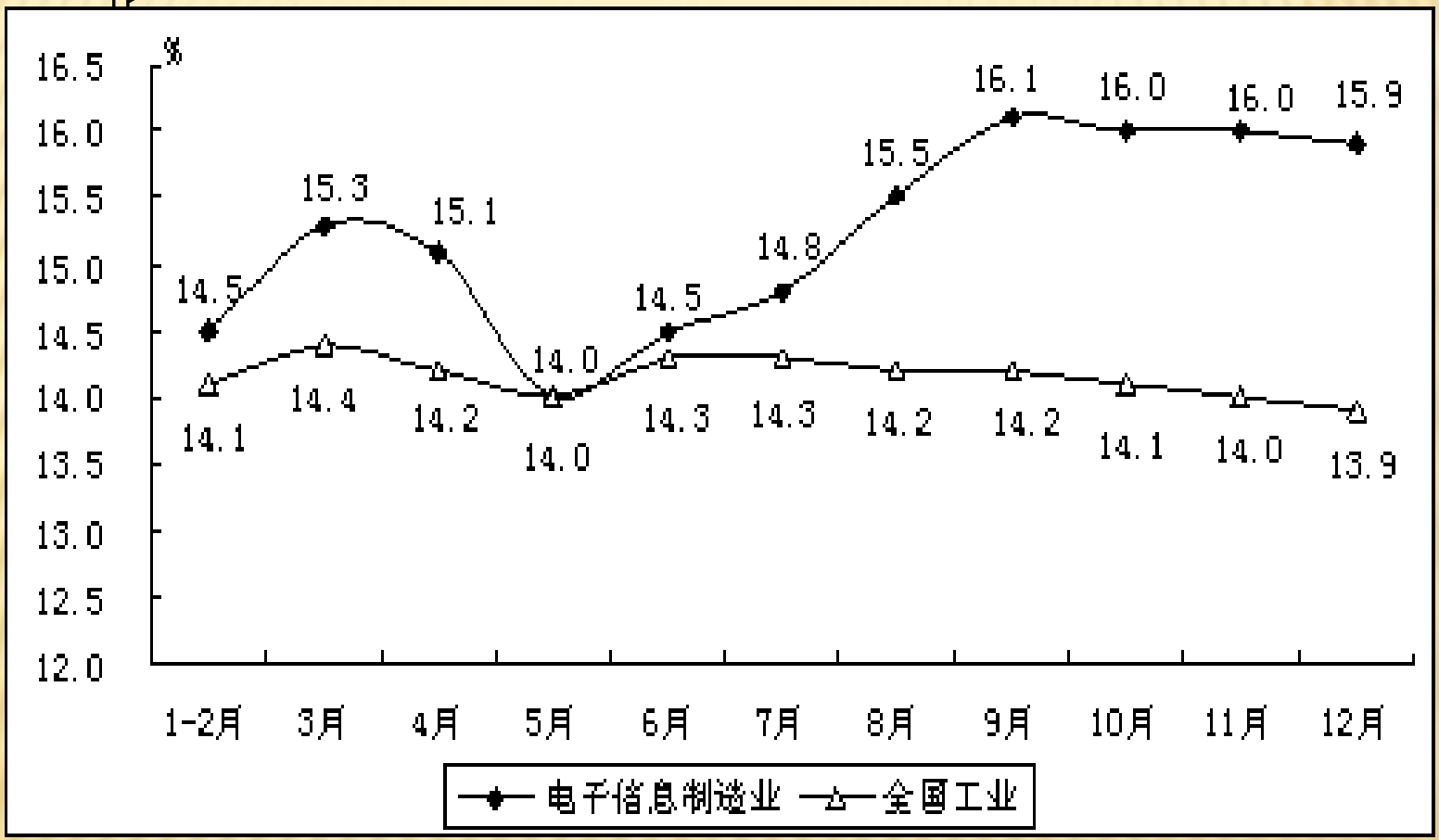

2011年の中国電子情報産業の動向／ソフトウェア産業

2011年ソフトウェア産業累計収入達成状況

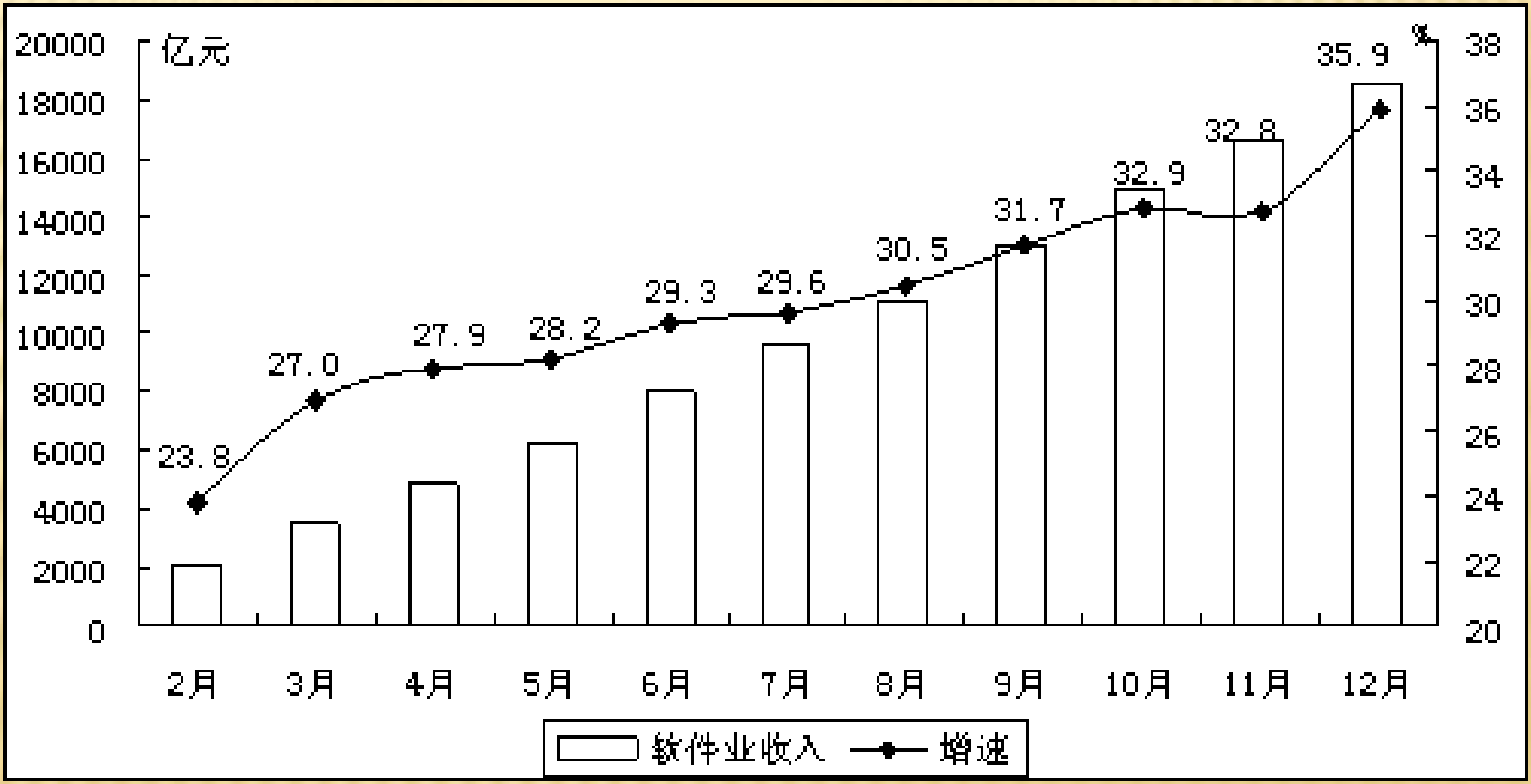

2011年の中国電子情報産業の動向／ 固定資産投資（1～9月）

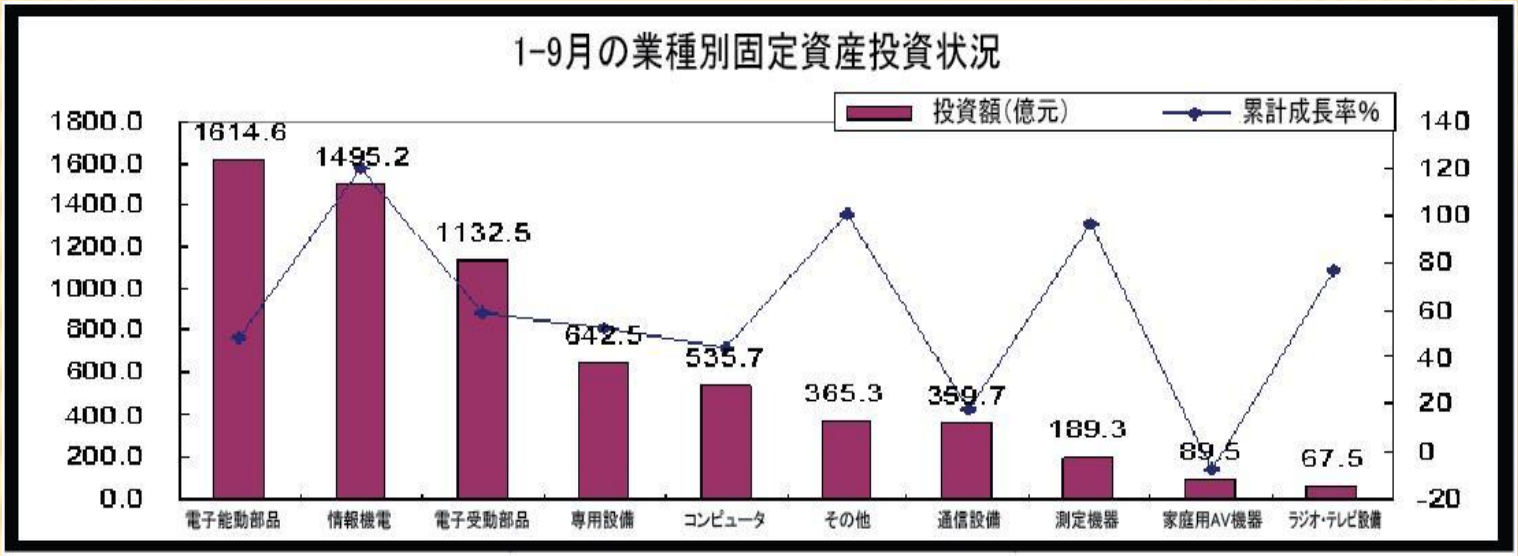

2010年・2011年の1－9月における一部業種における投資成長率の比較

	全業種	電子能動部品	電子受動部品	コンピュータ	家庭用AV機器	通信設備
2010年	42.3	64.3	23.2	83.8	48.2	15
2011年	62.4	48.1	58.6	44.3	-7.7	17.6

2011年の中国電子情報産業の動向／電子情報製品輸出

2011年1-12月の我が国の電子情報製品累計輸出状況

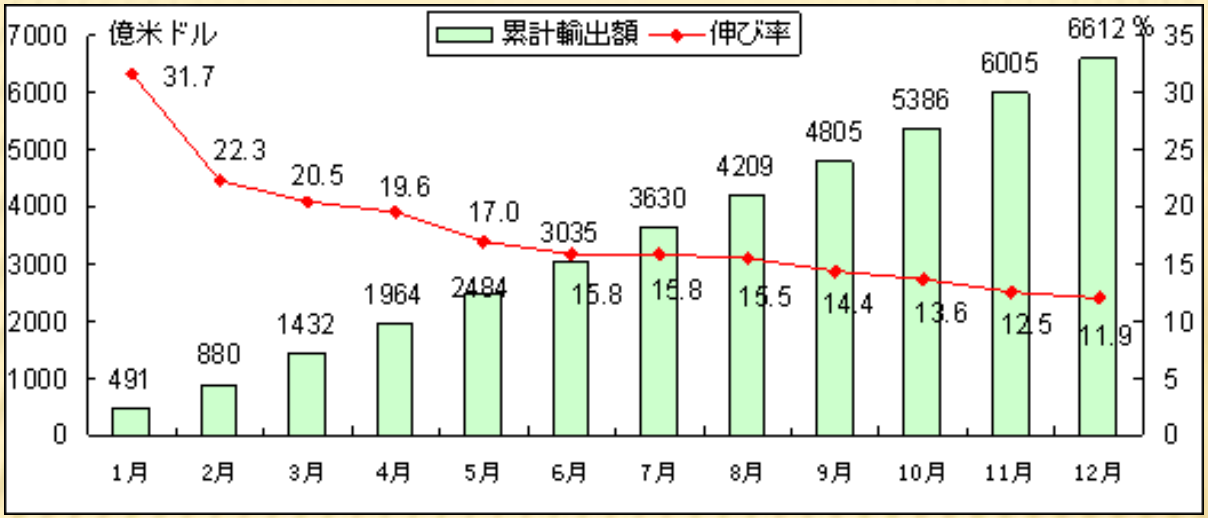

2011年の各業界の輸出状況比較

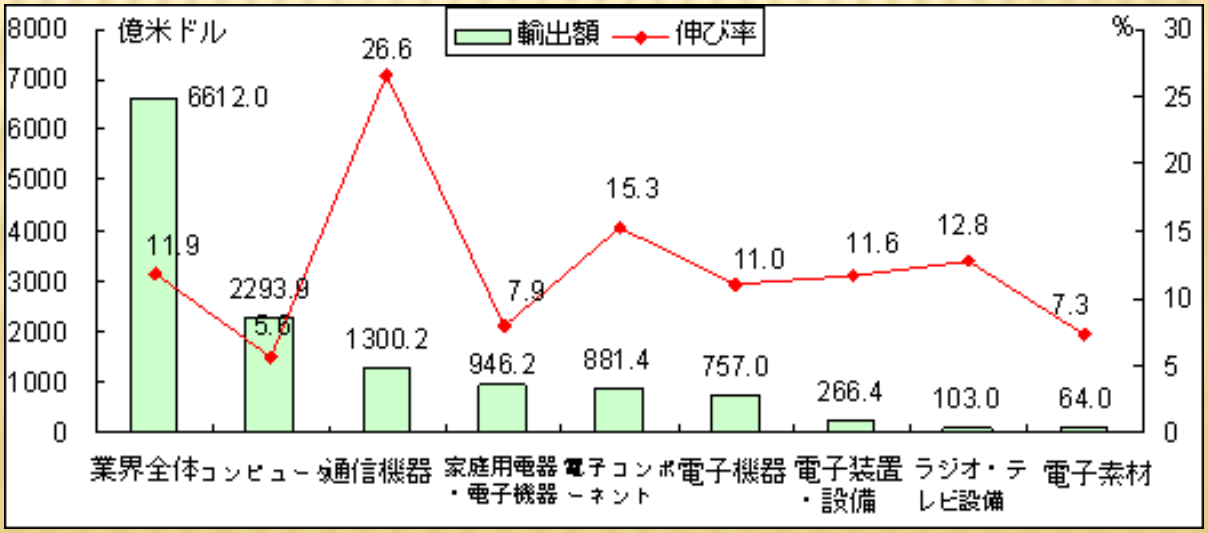

2011年の中国電子情報産業の動向／ 企業形態別売上高成長率の比較

2011年電子情報製造業の各累計企業の売上
高累計成長率の比較

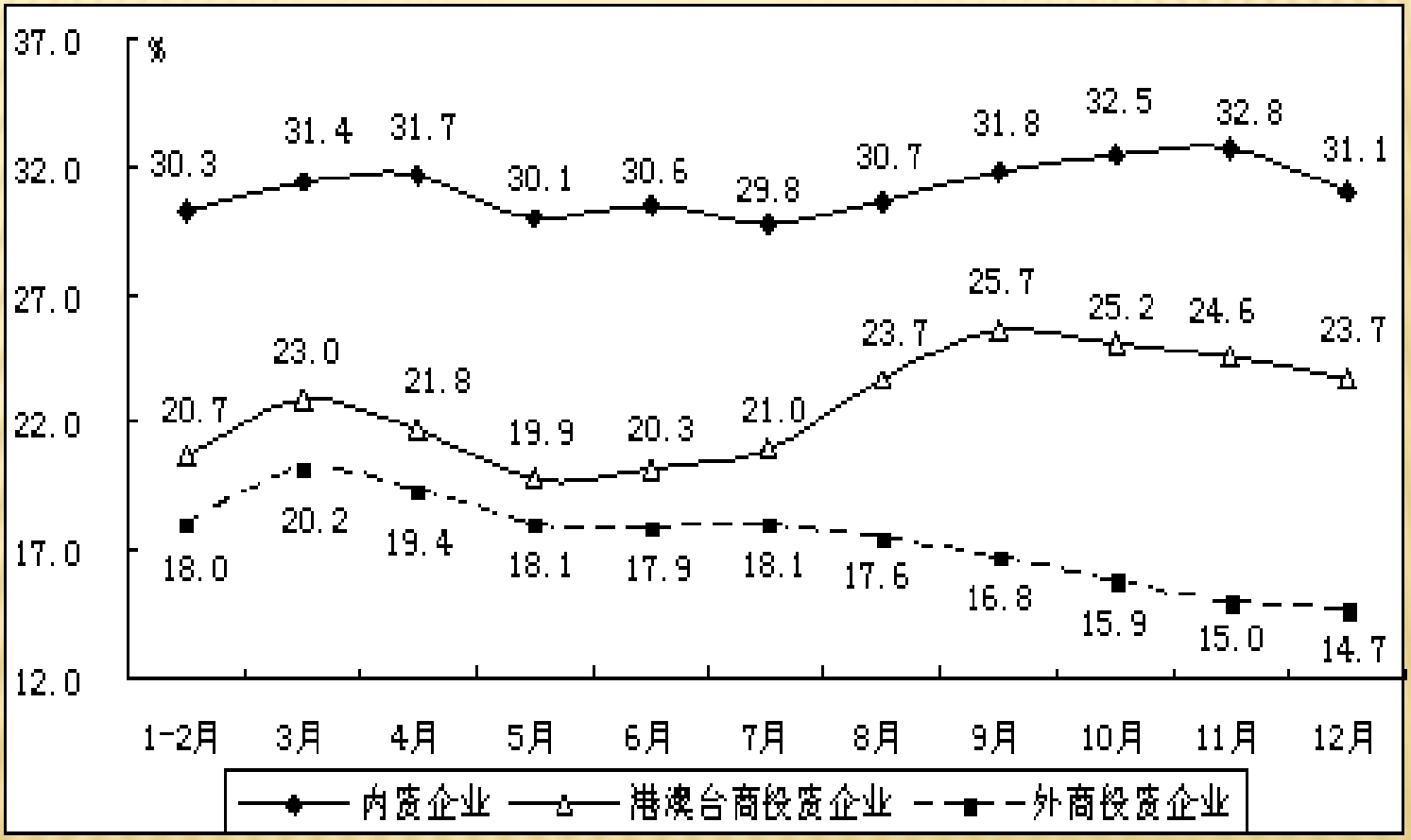

2011年の中国電子情報産業の動向／ 地域別動向

2011年、東部、中部、西部、東北部の電子情報製造業発展動向の比較

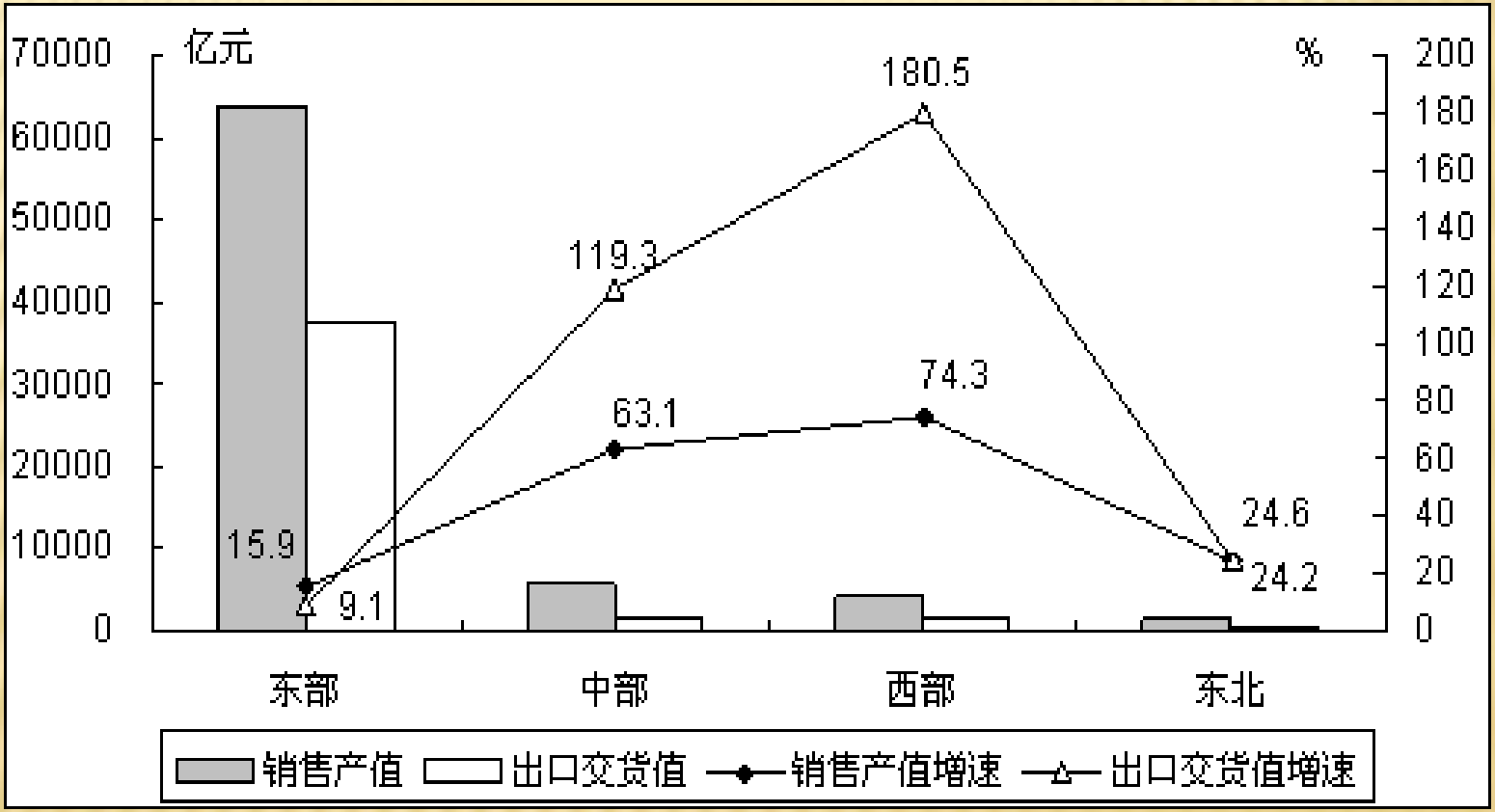

中国電子情報産業／2012年注目すべき点

〇自主イノベーションの不足、コア技術の不足により、産業発展が制限されている。

〇国内のコスト面での優位が徐々に減少しつつあり、原材料価格、人件費は上昇を続けており、人民元切上げ圧力も増大しており、沿海地域の用地が不足してきており、従来型製造業拠点の地位が課題に直面している。

〇業界の発展秩序が規範化されていないことであり、一部分野では重複建設が顕著であり、価格競争等のローエンド競争を依然として続けており、製品品質やアフターサービスの問題が依然として顕著である。

〇産業の発展は国際市場ニーズの疲弊、貿易保護主義の台頭、世界規模の情報技術産業競争の激化等の困難に直面しているが、同時に国内市場の安定成長、情報化構築の全面的な深化、産業構造の持続的調整等のプラス要素も存在することから、2012年の産業発展成長率は2011年と基本的に同水準になると予想。

(出所)工業信息化部運行監測局資料より抜粋

レジュメ

- 2011年の中国経済／2012年の主要計画・任務
- 2011年の中国電子情報産業の動向
- 第12次5ヵ年計画期間中の電子情報産業発展計画
- 中国市場における諸課題の現状と今後の対応
- Topics1　中国労働問題
- Topics2　北京市の大気汚染

（参考）

- JEITA/JLMC北京事務所のご紹介
- JEITA/JLMC北京事務所としての今後の着目点

第12次5ヵ年計画期間中の電子情報産業発展計画／工信部資料

■ Release of plans

The year 2011 has been the first year of the “12th Five-Year” Plan. The IT industry has entered a crucial period for adjusting the structure, transferring the mode, enhancing the core competitiveness, promoting the development quality and efficiency, and growing from big to stronger. In order to better implement the *12th Five-Year Plan for National Economic and Social Development*, and to provide effective guidance to the telecommunication industry during the 12th Five-Year period, the Ministry of Industry and Information Technology has led the preparation for a series of related plans.

第12次5ヵ年計画期間中の電子情報産業発展計画／工信部資料

www.miit.gov.cn

中华人民共和国工业和信息化部

Ministry of Industry and Information Technology of the People's Republic of China

■电子信息产业“十二五”规划的构架

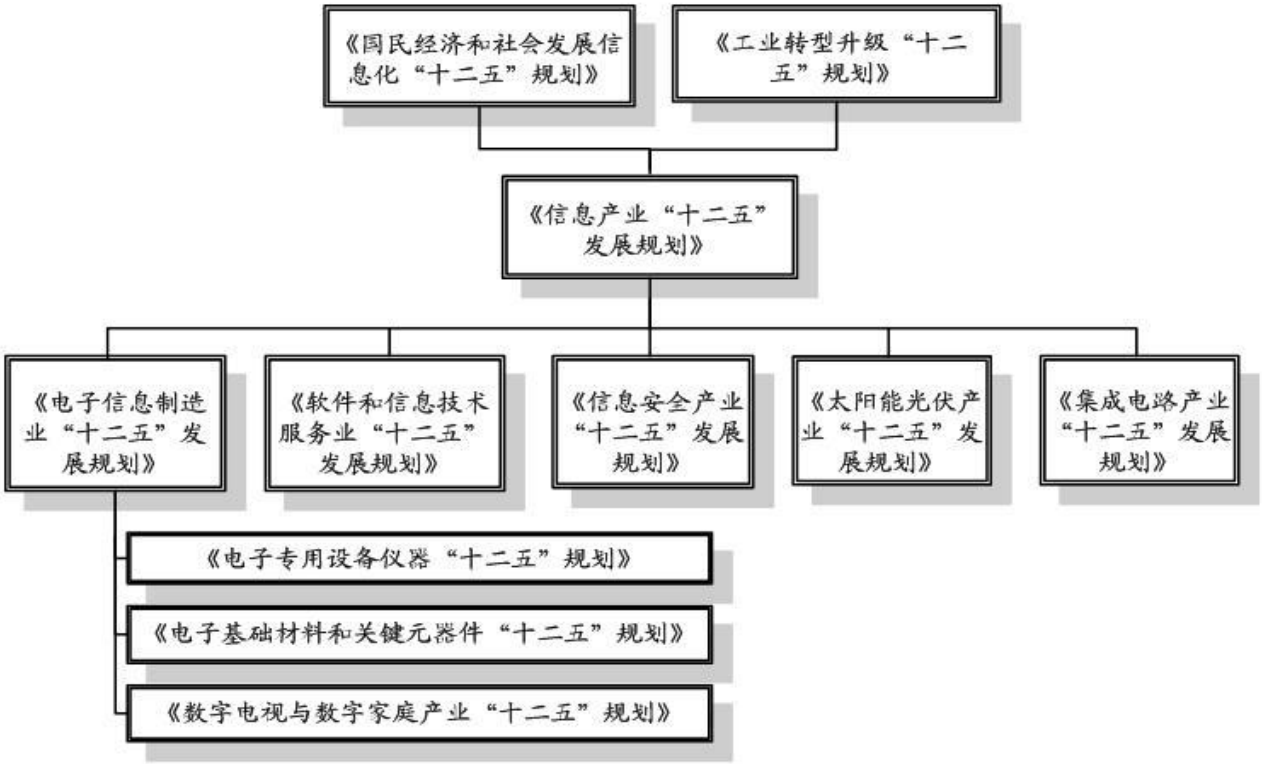

第12次5ヵ年計画期間中の電子情報産業発展計画／概要

担当官庁：工業信息化部
公表日：2012年2月24日
文書の構成：
　5章29ページから成るメイン計画と「電子基礎材料と重要デバイス」、「電子専用設備計器」、「デジタルテレビとデジタルホーム産業」の3つのサブ計画により構成されており、今後5年間の電子情報産業の発展の方向性、重点分野、採るべき政策が示されている重要な文章。
文書の主な内容：
〇発展目標
・構造に関する目標・・・販売収入の成長率を年10%前後維持し、2015年には10兆元を上回る。工業付加価値の成長率を年12%以上とする。大型の中核企業を育成する。軍需と民需の融合等。
・革新に関する目標・・・100強企業の研究開発投資額を販売額の5%以上とする。情報技術分野における発明特許出願数の累計件数を130万件前後に達する。フラットテレビ用のパネル自給率を80%以上とする等。
・省エネ及び環境保護に関する目標・・・コンピュータ、テレビ等のエネルギー効率を飛躍的に向上させる。有害有毒物質の使用を効果的に抑制する。廃棄電器電子製品の回収処理及び再利用率を飛躍的に向上させる等。

第12次5ヵ年計画期間中の電子情報産業発展計画／概要

〇主要任務と発展の重点

・主要任務（8項目）

　中核となる重要技術への集中、戦略的振興分野の育成、企業の大型化を推進、産業配置の最適化、国内外の市場資源を統一的に利用、環境配慮型の製造を積極的に推進。等

・発展の重点（11分野）

　コンピュータ、通信設備、デジタルAV機器、集積回路、重要電子部品、電子材料、新型ディスプレイ、電子専用設備及び計器、発光ダイオード（LED）、太陽光発電、情報技術の応用。

・保障措置（6項目）

　産業政策法体系の整備、財政資金使用効率の向上、産業の秩序ある移転を誘導、企業の合併及び再編を推進、知的財産権と標準に関する戦略の実行、イノベーション能力の高い人材の採用と育成。

＊現在、北京事務所で翻訳中。

レジュメ

- 2011年の中国経済／2012年の主要計画・任務
- 2011年の中国電子情報産業の動向
- 第12次5ヵ年計画期間中の電子情報産業発展計画
- 中国市場における諸課題の現状と今後の対応
- Topics1　中国労働問題
- Topics2　北京市の大気汚染

（参考）

- JEITA/JLMC北京事務所のご紹介
- JEITA/JLMC北京事務所としての今後の着目点

中国ビジネスにおける諸課題

〇中国における電子情報産業等分野におけるビジネス環境は、中国の経済成長とともに大きく変化し、より広範かつ複雑な問題を数多く抱えている。

〇特に中国が不安定な外需への依存から内需への転換を進めていく中で、国内産業の保護育成を目的とする政策が次々と打ち出されている。

〇また、情報セキュリティ製品の強制認証やインターネットを通じた情報に対する規制強化など一般の経済取引に影響を及ぼす問題も散見される。

〇こうした厳しいビジネス環境の中でも、世界の成長エンジンである中国市場での競争に打ち勝っていくことが我が国産業界にとって喫緊の課題。

中国ビジネスにおける諸課題

(電子情報産業等分野における主な課題)

・外国企業・製品を差別的に扱う政府調達制度
・国家自主創新製品認定制度
・情報セキュリティ強化を目的とした独自制度の推進
・省エネ・環境保護を目的とした規制の強化
・知的財産権保護問題／模倣品・海賊版対策
・レアーアースの輸出規制
・中国独自の基準・標準化の推進
・インターネット及びこれを通じた商取引やコンテンツに対する規制強化
・省エネ・環境分野における新たなビジネス市場への参入（物聯網、
スマートシティ構想等）

外国企業・製品を差別的に扱う政府調達制度

〇中国は巨大な政府調達市場を有し、その規模は年々拡大している。
2008年5990億元(7.8兆円)→2009年7000億元(約9.1兆円)
〇一方で、WTO政府調達協定に未加入であり、政府調達法(国内法)で国内産品を優遇する措置を講じている。
〇2010年に公表された「政府調達法実施条例案」や「政府調達国内製品管理弁法案」においても国内産品優先(輸入品排除)の姿勢が色濃く反映されている。
〇中国は2007年に政府調達協定への加盟交渉を開始したものの、提案した約束の内容は不十分なものであった。2010年7月に約束内容を再提案したものの加盟国からの賛同は得られなかったため、あらためて約束内容を再提案することになっている。
〇国内の法整備についても、ここ1年以上ほとんど進展が無い。

〇WTO政府調達協定への早期加盟。
〇政府調達に関連する各種法制度の改正　⇒　政府調達市場の開放

国家自主創新製品認定制度

〇中国の自主創新製品認定制度は、特定のハイテク製品に対して、中国での知財権や商標を有していること等を条件に「国家自主創新製品」に認定し、政府調達の際に優遇を行う制度。

〇日米欧各国政府及び産業界からハイテク製品の政府調達における内外差別の動きに対し強い懸念が中国政府に伝えられた。各国等の反発を受け、2010年5月、各業界からの意見を検討した上で改善し、追って発表する旨通知を発出した。

〇2010年11月に財政部及び科技部よりあらためて各国の意見が聞きたいとの要請があり、JEITA北京事務所が説明会に参加し、後日、中国日本商会の意見書をとりまとめ財政部に提出。

〇2010年12月にワシントンで開催された米中商務通商合同委員会(JCCT)において、中国は中国国内の外資企業の製品を政府調達において平等に取り扱うこと、国家自主創新製品リストを外国製品に対する差別目的では利用しないことをコミット。さらに米国は、2011年に入り、胡総書記の訪米、JCCT等の場を通じ「国家自主創新製品認定制度」と政府調達制度をリンケージさせないことを確認。

〇先行的に施行されている地方政府の自主創新制度の改廃状況モニタリング。

情報セキュリティ強化を目的とした独自制度の推進

〇中国のいくつかの情報セキュリティ制度について、日本の電子情報等産業が中国でビジネス展開する際に技術の情報開示(ソースコード)が義務付けられていることが参入障壁となっている。このため日本及び欧米諸国が中国政府に様々な働き掛けを実施してきている。

〇2010年5月に施行された情報セキュリティ製品13品目に対する中国強制認証制度(CCC)については、対象となる製品が各国の働きかけにより中国国内の全ての製品から政府調達製品に限定(国有企業は対象外)され、これによりビジネス面での直接的な影響は相当程度緩和。他方、施行から9カ月が経過しても日本の企業は認証の申請さえ行っておらず、この制度が外国企業の製品を排除するものとなっている。

〇また、中国政府は、情報インフラを規制する「情報セキュリティ等級管理弁法（MLPS）」(2007年公布)の本格実施や中国で使用する電子暗号を規制する「商用暗号管理条例」の改正に向けて準備を行っている。

〇CCC制度の対象機関の拡大、対象品目の追加に関する動向の把握。

〇中国のCCRA（Common Critelia Recognition Arrangement）への早期加盟の働きかけ、官民による対話の継続。

〇新たな規制導入に関する動向の把握、欧米諸国との連携。

省エネ・環境保護を目的とした規制の強化

【参考】中国のエレクトロニクス機器に関する環境関連法規

環境保護法 (1989年)

固体廃棄物環境汚染制御法 (1995年)

工業廃棄物
危険廃棄物
都市生活ゴミ

→ 2005年4月1日施行
拡大生産者責任制を導入

《廃棄家電回収処理管理条例》
【中国版WEEE】 2009年2月25日公布、2011年1月1日施行

クリーン生産促進法 (2003年)

設計段階からのクリーン（清潔）生産と生産過程における汚染物、廃棄物の減少

《再生資源回収管理弁法》
商務部 （部門規章）
2007年3月27日公布、2007年5月1日施行

《電子廃棄物環境汚染防止管理弁法》
国家環境保護総局 （部門規章）
2007年9月27日公布、2008年2月1日施行

循環経済法 (2009年)

減量化、再利用、資源化活動の規範

《電子情報製品汚染制御管理弁法》
【中国版RoHS】 2006年2月28日公布、2007年3月1日施行

《欧州RoHS対応の輸出検査基準》
国家質量監督検疫総局、国家認証認可監督管理委員会（公告）
2005年7月28日公布、2006年1月18日施行

省エネ・環境保護を目的とした規制の強化

○電子情報製品汚染制御管理弁法（中国版ＲｏＨＳ）

・ 2006年2月28日、情報産業部（現・工業情報化部）は、関係省庁との連合で制定した「電子情報製品汚染制御管理弁法」（情報産業部39号部令）を公布。2007年3月1日から施行し、第1ステップとして、①電子情報製品の設計及び生産時に無毒・無害あるいは毒性や害の少ないもの等の採用、②中国市場に投入される電子情報産品について、製品上あるいは説明書に環境保護使用期限、有害有毒物質の名称、含有量等を注記させる規制を実施。

・第２ステップとして、電子情報産品汚染制御重点管理目録に指定された産品は６種類の有毒産品の使用を禁止あるいは制限することとし、中国強制認証制度（３Ｃ認証制度）の対象として管理することとしていたが、これがとん挫。

・現在は法律の改正や対象製品の拡大を含めた新たな制度が検討されているが、先行する欧州の制度とは異なる中国独自の制度が検討されており注意が必要。

○廃棄電機電子製品回収管理条例（中国版ＷＥＥＥ）

・2009年2月25日、環境保護部、国家発展改革委員会、工業情報化部、商務部、財政部など9省庁が連合で制定した「廃棄電器電子製品回収処理管理条例」（国務院令第551号）が公布された。テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、パソコンの5製品を対象に2011年1月1日から条例が施行されているが、政府専用基金の管理など関連法制度の整備が遅れ本格的な実施には至っていない。近々、基金管理に関する弁法が公布され、今年下半期には執行されるとの情報がある。

レアアースの輸出規制

〇中国政府は2006年からレアアース製品の輸出割り当て管理制度を強化し始めていたが、2010年以降は輸出割当量を大幅に削減するなど管理の強化を進めていた。この背景には、違法採掘が横行し、かつ割当を上回る輸出がなされていたことや国内の業界再編が地方政府の抵抗などによりなかなか前に進まないことなどがあると言われている。

〇2012年3月13日、**日本は** 米国及びEUとともに、中国がレアアース・タングステン及びモリブデンに関して行っている輸出規制について、中国に対し、WTO協定に基づく協議を要請した。

〇現時点における中国の報道は、各紙ともに、政府責任者や国内外の学者のコメント紹介を通し、中国のレアアース輸出規制は資源や環境保護を目的としたものであり、正当なものであるという中国側の従来の立場を繰り返す論調が基本となっている。

　今回の日米欧の動向に対する中国側の対応としては、強硬に抵抗すべきだとする主張がある（1．環球時報）一方、世界各国がレアアース供給について、中国とともに協力していくことを求めるといった主張（2．人民日報）も見られる。

〇全体的には予想以上に冷静な反応と見受けられるが、今後の政府や世論の動きには十分な注意が必要と思われる。

中国独自の基準・標準化への対応

海外JISCリエゾンについて

正式名称：日本工業標準調査会専門委員
発令期間：2010年9月～2012年8月
ミッション：
○電子・ＩＴ産業等の分野における中国基準認証機関（SAC、CNCA、CESI等）の活動動向調査
（１）電子・ＩＴ産業等の分野に関する中国基準認証機関との意見交換
・SAC, CNCA等と我が国の間で実施する定期協議への参加。
・SAC, CNCA、CESI等が主催する各種セミナー等への参加、同セミナー等の機会を利用した情報交換。話題については経済産業省より適宜インプット。
（２）電子・ＩＴ産業等の分野に関する中国基準認証機関の活動報告等の情報収集
・ 各種レポート、年次報告等の情報収集。
（３）電子・ＩＴ産業等の分野に関する現地日系企業の規格策定委員会への参加状況の情報収集
・現地日本人商工会の会議等の機会を利用し、情報収集。
（４）電子・ＩＴ産業等の分野に関する米国・欧州の中国駐在事務所との情報交換
・AMCHAM, USITO, EUCHAMBER等の中国駐在事務所関係者等との情報交換。

○電子・ＩＴ産業等の分野に関する中国政府機関（AQSIQ、MIIT等）の動向調査
・政府間協議等への参加・フォロー。

中国独自の基準・標準化への対応

北京における標準分野の活動について

〇標準懇談会の開催
同じく海外JISCリエゾンを務めるNEDO北京事務所後藤所長と共催で在中国日系企業を集め不定期に開催。

〇北東アジア標準協力フォーラムへの参加
日中韓の標準関係の政府当局・団体が集い三国間の標準協力について話し合う同フォーラムに参加。日中政府間バイ協議にも参加。

〇標準関係の情報収集・情報発信
国家標準化委員会(SAC)や工業信息化部(MIIT)が策定する標準に関する年度計画等の情報収集および発信。

〇中国政府のパブリックコメントに対する意見書の提出
特許に係る国家標準の策定に関する管理規定案に関するパブコメなどに対して、中国日本商会及び日本の関係団体名での意見書のとりまとめ、提出。

〇個別の標準化案件に関する相談や調整など
・電子電気製品分野における省エネ・環境絡みの標準策定
・情報セキュリティ製品における標準策定
・LED照明、配線器具における標準策定
・中国における標準策定委員会への日系メーカの参加の働きかけ

中国ビジネスにおける諸課題への対応

中国における多くのビジネス環境上の課題を克服していくためには、各企業で個別に中国政府等と相対していくことは、今まで以上に困難が伴い限界がある。したがって産業界共通の課題については、中国日本商会やJEITA/JLMC会員企業が連携して対応していくことが有効な方法。

また、我が国産業界だけでは解決が困難な問題も数多く存在するため、日本政府や米国・欧州・韓国などの関係機関と連携を図っていくことも重要。

（日本としての取り組み）

- 中国日本商会調査委員会が発行している「中国経済と日本企業白書」の編集・執筆に積極的に協力し電子情報産業分野の提言を盛り込んでいく。
- 上記提言のフォローアップや米欧並みの情報収集・ロビー活動を活発化させるため、環境や標準といった新たな課題分野別の検討チームを創設することも一案。
- 在中国・日本大使館や経済産業省等日本政府との連携強化。

中国経済と日本企業2011年白書

「中国経済と日本企業2011年白書」目次

第１部	執筆項目
第１章	「中国経済の動向（マクロ情勢、貿易、投資）」
第２章	「金融・財政動向」
第３章	「貿易・通関上の問題点」
第４章	「税務・会計上の問題点」
第５章	「労務上の問題点」
第６章	「知的財産権保護の現状と問題点」
第７章	「省エネ・環境産業・市場の現状と課題」
第８章	「技術基準・認証の現状と課題」
第９章	「技術・イノベーションの現状と課題」
第10章	「国内物流に関する問題点」
第11章	「政府調達の現状と課題」
第１0章	「CSRの現状」
第２部	**各産業の現状・建議**
第１章	農林水産業・食品
第２章	鉱業・エネルギー
第３章	建設業
第４章	製造業
	⑦家電
	⑧事務機器
	⑨電子部品・デバイス
	⑩自動車
第５章	情報通信業
	①情報通信
	③ソフトウェア
第６章	運輸業
第７章	流通・小売業
第８章	金融・保険業
第９章	観光・レジャー
第3部	**地方経済の現状問題点**
第１章	華北地域（北京、天津、山東）
第２章	華東地域（上海、江蘇、浙江）
第３章	華南地域（広州、深セン、東莞など）
第４章	東北地域（瀋陽、大連など）
第５章	中西部地域（武漢、成都、重慶など）

中国ビジネスにおける諸課題への対応

（米欧韓加との連携）

・米欧や韓国においても、こうした中国ビジネス環境の変化に対処するため、IT分野の民間組織の充実を図りつつ中国政府からの情報収集やロビー活動を活発化させている。米欧関係機関からは中国日本商会及びJEITA/JLMC北京事務所に対して、情報セキュリティ製品の強制認証問題に限らず様々な分野での連携を求められている。こうした連携を強化して課題を解決していくことが重要。

米国　中国美国商会（AMCHAM）、美国信息産業機構（USITO）
欧州　中国欧盟商会（Europian　Chamber）
韓国　中国韓国商会（KORCHAM）、韓国電子協会（KEA）
中国外商投資企業協会（ECFIC）
日米欧加韓の5極大使館及び産業界代表によるIT/Telecom Round Tableへの参加。

JEITA/JLMC北京事務所のコミュニケーションネットワーク@北京

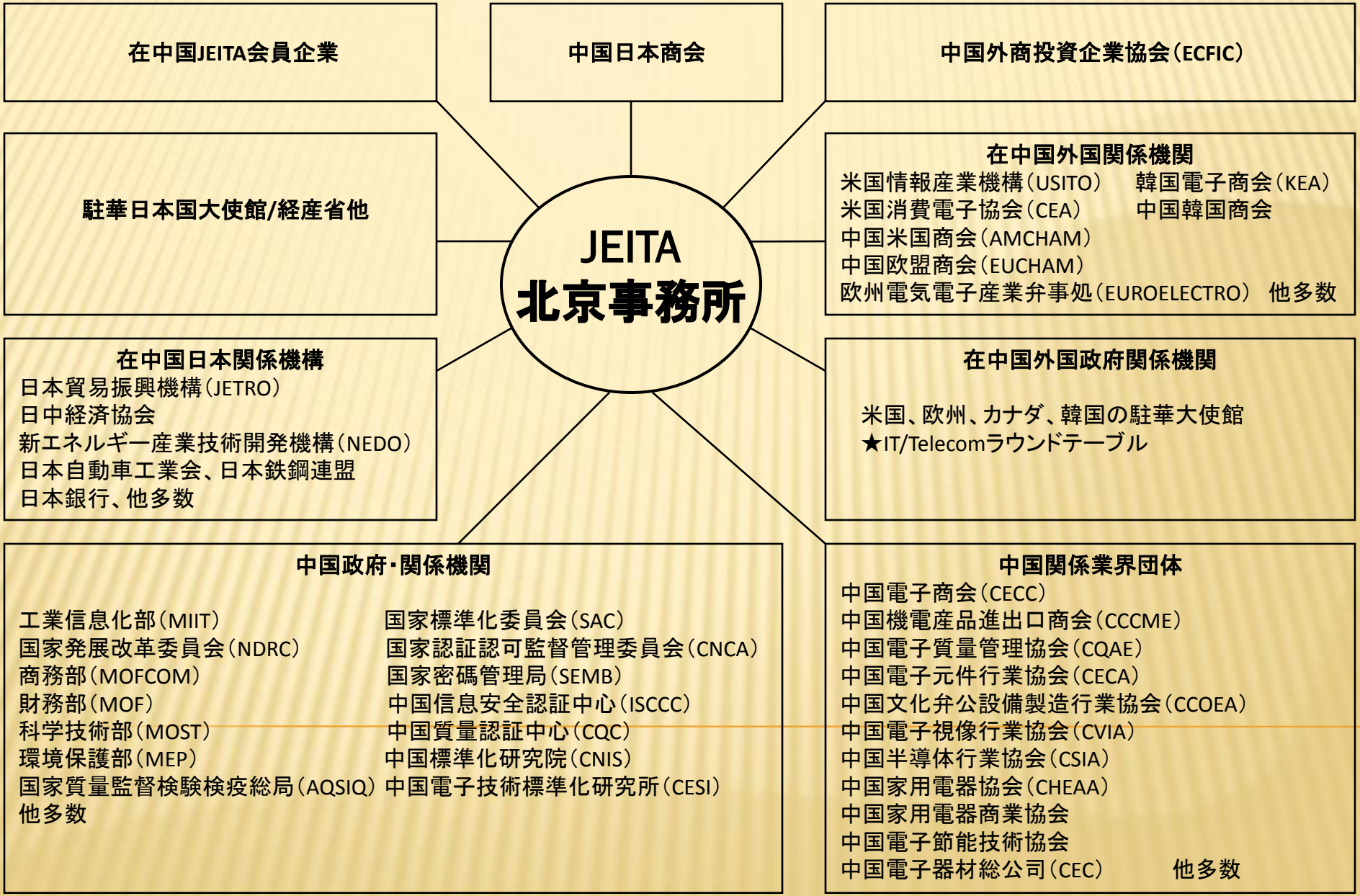

レジュメ

- 2011年の中国経済／2012年の主要計画・任務
- 2011年の中国電子情報産業の動向
- 第12次5ヵ年計画期間中の電子情報産業発展計画
- 中国市場における諸課題の現状と今後の対応
- Topics1　中国労働問題
- Topics2　北京市の大気汚染

（参考）

- JEITA/JLMC北京事務所のご紹介
- JEITA/JLMC北京事務所としての今後の着目点

レジュメ

- 2011年の中国経済／2012年の主要計画･任務
- 2011年の中国電子情報産業の動向
- 第12次5ヵ年計画期間中の電子情報産業発展計画
- 中国市場における諸課題の現状と今後の対応
- Topics1　中国労働問題
- Topics2　北京市の大気汚染

（参考）

- JEITA/JLMC北京事務所のご紹介
- JEITA/JLMC北京事務所としての今後の着目点

JEITA/JLMC北京事務所について

概　要

　電子情報技術産業協会(JEITA)北京事務所は、米国（NY)、欧州（ﾌﾞﾗｯｾﾙ）に次ぐ第３番目のJEITA海外事務所として2004年9月に開設されました。事務所は日本貿易振興機構（JETRO)北京センターの中にあり、JETROとの共同事務所の形態をとっています。
　2008年4月からは、*軽機械センター(JLMC)北京事務所としても活動を開始しています。

所在地　中国北京市朝陽区建国門外大街甲26号長富宮弁公楼7003
TEL.010-6513-9015　　FAX.010-6513-7079

＊JLMC構成団体：ｶﾒﾗ映像機器工業会(CIPA)、ﾋﾞｼﾞﾈｽ機械･情報ｼｽﾃﾑ産業協会(JBMIA)、日本時計協会(JCWA)、日本機械輸出組合(JMC)、日本縫製機械工業会(JASMA)、日本望遠鏡工業会

JEITA/JLMC北京事務所について

主要業務

- 中国の電子情報産業等関連政策に関する情報収集、産業動向等の情報収集及び発信
- 中国政府機関等に対する業界提言の調整、発出、交渉、フォローアップ
- 中国の政府関係機関や関連団体との連携・協力の推進
- 中国関連団体が主催する展示会、フォーラム・セミナー開催に関する協力・支援
- JEITA等の現地進出会員企業への情報提供及び活動支援
- 在中国日本大使館、中国日本商会等関連団体との連携

主な関連中国政府機関・業界団体

工業和信息化部（MIIT)	中国電子商会（CECC）
国家発展与改革委員会（NDRC)	中国半導体行業協会（CSIA）
商務部（MOFCOM)	中国国際貿易促進委員会（CCPIT）
国家標準化管理員会（SAC）	中国電子元器件行業協会
中国電子技術標準化研究所（CESI）	中国機電産品輸出入商会（CCCME）

今後の着目点

〇中国のマクロ経済コントロールの行方
〇中国指導部人事の行方
〇各省庁が検討している12次5カ年計画の分野別計画に関する動向把握
（物聯網などの戦略的新興産業育成、省エネ環境保護、標準化推進等）
〇中国の電子情報分野の有力企業の動向把握
（Huawei、ZTE、Neusoft、Lenovo、Founder、TCL、BYD、Haierなど）
〇メディア・ネット統制強化、国内情報セキュリティ産業の育成政策などの動向把握
〇社会保険負担、駐在員事務所徴税強化など現地日系企業のコスト負担増に関する問題
〇労働争議、人手不足、人件費高騰などの労働問題
〇中国の成長エンジンとなっている内陸部の動向把握、地方政府との交流拡大
（重慶市、四川省(成都市)、陝西省（西安市）、湖北省(武漢市)など）
〇技術流出／人材流出
〇レアアース輸出規制の行方　　等

北京事務所は、成長著しい中国における会員企業の皆さまの最前線基地としてこれからも活動して参ります！

引き続き皆さまのご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます！

武田　英孝
Hidetaka-Takeda@jetro.go.jp
Phone:+86-10-6513-9015

ご清聴ありがとうございました！
謝謝大家！